

総務委員会

令和2年9月8日（火）

午前10時00分～午後2時53分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・企画調整部 大串企画調整部長
- ・地域振興部 古賀地域振興部長
- ・総務部 池田総務部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

おはようございます。これより総務委員会を開催します。

まず、今回の台風の影響により、委員会の審査日程を変更する必要がありますので、お諮りします。本委員会の議案審査については、タブレット端末に掲載の変更審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおり当委員会に付託された議案について審査したいと思います。

審査に入る前に注意していただきたい点を申し上げます。

執行部におかれましては簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、企画調整部、佐賀駅周辺整備構想推進室に関する審査に入ります。第70号議案について執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出2款（1項17目を除く）

説明

○松永幹哉委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑がある方

は挙手をお願いします。

○松永憲明委員

まず、22番の資料の公共交通維持確保推進事業の丸ポツの2つ目の交通不便地域に係る調査分析等委託料、これはガイドランス作成のためということでありませけれども、委託先はどこになっているのか。それから、いつまでに作成して公にするのか、その2つをお願いします。

(「何ページ」と呼ぶ者あり)

22番の25ページです。

○星下企画政策課長

こちら委託先でございますけれども、福岡の株式会社ケー・シー・エスという会社でございます。

ガイドラインにつきましては、3月の議会で概要版というか、コピーを出していただきましたけれども、年度末ぎりぎりまで作成に時間を要しております。以上でございます。

○松永憲明委員

そのケー・シー・エスという会社はどのような会社なんですか。

○星下企画政策課長

交通系の事業者のコンサルでございまして、東京に本社がある事業者になります。

○松永憲明委員

そしたら、最終的には、いつ我々のほうにも示すことができるわけですか。もう3月に出した、それで終わりなの。

○星下企画政策課長

ガイドラインにつきましては、年度末の策定となっております、それで3月定例会でコピーをお配りさせていただいたものと認識しております。

○松永幹哉委員長

ほかにございませんか。

○白倉委員

まず1点なんです、25ページ、主要な説明資料の同じく25ページなんですけれども、A I・ロボティクス活用業務事業の中で、黒ポチの上から4つ目のところで議事録作成41部署229回利用という説明を受けたんですけれども、これを使っての議事録作成は何か決まりがあるんですか。決まりというか、これはきっちり議事録をとって、例えば情報公開対象になる会議に対してこれを使って議事録を取っておくとか、どういうふうな決まりでこれは活用されているのでしょうか。

○星下企画政策課長

庁内各課、それぞれいろんな会議体を設けてやっております。それで、利用に当たりましては、全庁に希望するところに活用していただくように運用しているところでござい

す。

○白倉委員

希望するところに活用ということは、どう聞けばいいのかな、希望しないところはこの回数に入っていないと。例えば、きちっと議事録を取っとならないといけないという決まりというのは、希望する希望しないにかかわらず、何か要綱があるんですか。

○星下企画政策課長

議事録をしっかりと作成いたしまして、公開するものにつきましては当然この議事録システムを使う使わないに限らず、テープ起こしをしたりとか、形できちっと残しているものということで認識しております。その支援システムとして、こういうシステムを活用することで議事録起こしが少し楽になるというか、そういうことで。

○白倉委員

よく分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、この229回というのが、感覚的にはもっと活用できるならもっと活用すればいいのになど、全庁の中で1年間299回という回数ですから。だから、そこのところはどういうふうにあと推進されていかれるのでしょうか。

○星下企画政策課長

このA I 議事録等の作成支援システムにつきましては、昨年の10月から運用開始をしているものでございますので、実質的に半年ということになります。もちろん、これだけ運用している実績が出てきておりますので、そこの部分については職員のアンケート等を取りますと、一般の手書きの議事録を作成するよりも3倍ぐらい早く起こせることになったということでも聞いておりますので、そのあたりについても改めて全庁に周知しながら、利用の促進を図っていきたいというふうに考えております。

○西岡真一委員

私はその1つ上の丸ポチですけれども、A I チャットボットシステムですけれども、これは先ほど聞いたら年度途中からの運用だったみたいですが、これは121万円か、何か月分ということになるのでしょうか。

○星下企画政策課長

サービスの利用開始は令和元年の3月からということになっておりまして、実質1か月分ということになっております。

○西岡真一委員

これは利用料金ということでランニングコストかと思えますけれども、イニシャルで幾らか入ってなかったですかね。

○星下企画政策課長

構築と、1か月分の利用料を含めてのこの金額でございます。

○西岡真一委員

そしたら、この間1か月だけですけども、市民からのアクセスとか大体どれぐらいあったか、わかりますか。まだまだちょっと利用は少なかったかなと思いますけれどもですね。

○星下企画政策課長

今年度、運用開始した今年度の実績になりますけど、4月から6月までの実績を数えておりますが、月間利用が620件ということです。

○西岡真一委員

肝心なところを聞いてなかった。4分野ということですから、年金とかの問合せとかを使っていたかなと思います。ほか4分野とはどれとどれだったですかね。

○企画政策課AI・ロボティクス推進係長

分野としましては、子育て分野、ごみ分野、あと保険年金課が所管しています年金等の分野、あと市民生活課の証明書発行とかの分野になっております。以上です。

○西岡真一委員

そうしますと、これは1か月で120万円ですけども、構築込みか。大体年間どれぐらい利用料金、ランニングでかかる見込みですか。今後の話ですけども。

○星下企画政策課長

月額の利用料金になりますが、ランニングコストということで、22万円を予定しています。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○松永憲明委員

47ページの三重津の件なんですけれども、真ん中ほどの佐野常民記念館の来訪者数が記載されて、7万2,972人と、対前年度比35%減というようなことになっておりますけれども、ここ3年間の推移、状況が分かれば教えてください。

○村上歴史・世界遺産課長

平成29年度からでよろしいでしょうか。平成29年度が9万8,000人、平成30年度が11万2,500人、令和元年度が7万3,000人と。

○松永憲明委員

コロナの影響が大きいというようなお話でありましたけれども、平成の最後のところは増えてきている状況だということなんですね。これでよしということにはならないだろうと思うんですけども、抜本的に増やしていくという取組の中で、さらに考えられていることがあれば、お示してください。

○村上歴史・世界遺産課長

御存じのとおり、今ガイダンス施設を整備しているところでございます。佐野常民記念館を改修して、今工事を行っているところでございますけれども、そちらのほうには、大型スクリーンを設置して、CGを使って、より現実的な世界を体感してもらえるような工

夫を施したり、遺構の一部ですけれども、再現したりというようなところも、今順次進めているところであります。こちらの施設が来年の9月完成予定ですので、来年度の後半期に向けて、また来ていただく方を増やしたいというところで、いろいろと今、準備を進めているところがございますけれども、なかなか実際、佐賀市民、佐賀県民がまだ行ったことない人も多数いらっしゃると思います。まずそこから攻めていって、例えば、おもてなしの一環として、お盆とか年末年始に帰省された方、親戚が来られたりしたときに、三重津海軍所跡を案内するとか、そういったこと等のPRとかもしていきながら、まだ一度も足を運んでいない方に、まずは1回行ってもらうということをしてみたいなど、数をまた再度増やしていけるように努めていきたいということは考えております。

○松永憲明委員

佐賀だけじゃなくて、九州の関連するところ含めて、世界遺産の認定ということになったと思っているんですけれども、他県の状況等も比較しながらやれることは全力を挙げてやっていただきたいなと思っているところなんです。せっかく唯一佐賀県で世界遺産に登録されておりますので、大事にひとつお願いしたいなと思っているところです。以上です。

○村上歴史・世界遺産課長

今、御意見があったように、近くで言えば大牟田と、距離的にも割と近いところがありますので、そっちとの連携とか、九州で言えばそれ以外にも鹿児島、福岡がありますので、そういったところとも、可能な限り連携とかしながら、さっき佐賀市内、佐賀県内の方という話をしましたけれども、もちろん県外の方にもいろんな形でPRに努めていきたいというふうに思っております。

○白倉委員

ちょっと関連で確認させてください。ここに佐野常民記念館来訪者数が7万2,972人というふうに書いてありますが、これは現時点でもあくまで何というかな、出入口で自動的にカウントしているんでしょう。佐野常民記念館は1階に社会教育施設がありますよね、いろんなイベントをするための。だから、言ったら2階、もしくは世界遺産の広場のほうに純然とそこに来る人というわけじゃないんですよね。これは佐野常民記念館に出入りした人全てがカウント、この方法しかないんですかね。

○歴史・世界遺産課三重津整備係長

今お尋ねになりましたカウントの方法ですけれども、カウンターが記念館の1階の玄関、それと2階の外のほうに出る玄関、両方についております。ですので、記念館を訪れた方は全てカウントしているような状況になります。その数字をずっと開館当初からカウントしてきているというような状況になります。

○白倉委員

それしか仕方ないのかなと思うんですが、例えば、同じ人が出入りすることはよくあるんですね、私たちなんかでもイベントのときしょっちゅう出入りしますから。そういうの

も全て1人人数として、そこを通ればカウントされていると、2か所とも、そういうふうな感じですか。

○歴史・世界遺産課三重津整備係長

カウンターに関してはそのようになります。

○白倉委員

そうしましたら、世界遺産関係で佐野常民記念館の2階、ふだんは有料施設がありますし、2階のところでスコープ貸出しのところがありますが、その辺の人数の把握というの
はできていますか。

○歴史・世界遺産課三重津整備係長

今カウンター以外にということですが、みえつSCOPEの貸出しの件数、それからあと1階にドームシアターがございますけれども、そちらの利用者と、2階の佐野常民の有料展示室、こちらについてはそれぞれ利用者を個別にカウントしている状況でございます。

○白倉委員

参考までにそれを今把握されていたら教えていただけますか。

○歴史・世界遺産課三重津整備係長

昨年度の実績ということでよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

みえつSCOPEの利用者ですが、約1万9,000人、それからドームシアターの利用者2万600人、それから佐野常民記念館の2階の有料展示室につきましては約9,800人ということになっております。

○白倉委員

続いて同じページなんですけれども、来訪者対策経費の中で、例えば誘導警備員がいつも立っておられるんですが、イベント時なんかは増やして立っておられたり。あとスコープ関係ですね、47ページの一番下の理解するためのスコープ関係とか、これはちょっと20ページの資料からは拾いにくいんですが、県の予算措置がありますよね。これは佐賀市が純然と一般会計から出している金額じゃないと思うんですが、ひょっとして年がずれてくるのか、その辺はちょっとよく分かりませんが、その説明をできたらお願いします。

○村上歴史・世界遺産課長

令和元年度、機器メンテナンスで県が支出したのが約170万円ほどございます。こちらのほう、みえつSCOPEとかは、県のほうが導入当初は設置しておりますので、そちらの分のメンテナンスとか、そういったところは県のほうが行っております。それ以外、資料22の48ページに掲載しているような、主にグッズですとか、そういったところについては、県も幾つかついたりしてはしておりますけれども、そこら辺は県といろいろ話をしながら、お互い予算の範囲内ということになりますけれども、協力しながら進めているとこ

ろでございます。

○白倉委員

特に警備委員の配置が予算的にも大きいんですが、これは県も応援して配置してつけてきていると私は理解していたんですが、この金額の内訳はどうなっていますでしょうか。

○歴史・世界遺産課三重津活用係長

警備員の配置で801万2,000円ほど決算で上げておりますけども、そのうちの約400万円ほどが県の補助になります。県の補助という形での県費負担という形になっております。

○白倉委員

警備員が、あそこは、来年は特に駐車場が動きますし、今年中、稼働し出したら動きますし、三重津海軍所跡のスコープを見に行くときは道路を横断しないといけないし、やっぱり警備員というのは不可欠なところなんですよね。これはもっと、私は全額県が出してくれてもいいんじゃないかなぐらいに思っているんですが、そういう交渉はできないんですか。

○村上歴史・世界遺産課長

そこは、県も県で懐具合があると思いますので、これまでの協議の中で、いろんな形で県は補助を出すというようなところでここまで来たのかなと思っております。こちらも来年9月のガイダンス施設が完成を迎えた後、今おっしゃったような警備員の数の問題ですとか配置先、そういったところも検討した上で、もし人数を増やしたほうがいいのか、そういったところが考えられれば、財源確保というところで改めて県ともそういう話はしたいかなというふうに思っております。ただ、現時点ではちょっとまだ、そこまでは行っておりません。

○白倉委員

最後に1点、その辺のところの通常経費的な費用ですね。特に今後駐車場が移動したときに、駐車場の中にもひょっとしたら公民館に入ってくる人と記念館来訪者なんかのより分けとか、いろんな誘導とかも含めて必要になってくるかもしれない。そういったときに今現在は800万円に関して400万円で約2分の1、県の補助ということになっていると思うんですけども、県にも積極的にもう少し予算づけ交渉していただいて、安全性を高めていただくようお願いしておきます。交渉されるということですから、協議を。

○村上歴史・世界遺産課長

一旦、今現状の警備の配置の仕方とか、そういったところも振り返りながら、改めて、今おっしゃったようなところ、今度は旧駐車場も結構広くなりますし、大型バスとかも入ってきますので、例えば、団体の予約が入ってきたときは手厚く配置するとか、そういったことをいろいろ考えながら、県ともお話をしていきたいと思っております。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○村岡副委員長

すみません、1点だけ。22の49ページの三重津海軍所跡整備事業の一番下のポツ、地下水のモニタリング業務を始められているんですけども、これはモニタリングをどういう形でされているのか、定期的にされているのか、何か機械を使って変化をずっと見ているような感じのモニタリングなのかどうかという部分と、あとこれは今回始めたからずっと続けなきゃいけない費用になってくるのかという点。ちょっとこの2点教えてください。

○村上歴史・世界遺産課

まず、観測孔、穴ですね、穴を2か所設けております。1か所につきましては、水位計と水質計を設置して、基本的に月1回、機械ですのずっと観察はしておりますけれども、月1回定期的に業者が見に行ったりしております。もう一つは常設ではなく、隔月に手で測ったりしているところがございます。

今後については、状況を見ながらですけども、現段階では、これは貴重な遺構でありますので、保存状態というのが非常に大事になってまいりますから、ずっと継続して観測は行っていきたいというふうに思っております。

○村岡副委員長

それで、いろいろ数値を調べられて水質の変化が見られたような場合に、具体的に、例えばそれを抑えるための手だてというのは、どこか業者をお願いしないといけないんですか。

○村上歴史・世界遺産課長

その程度にもよると思うんですけども、急激に数値が上がったり下がったりしたときは、専門機関とかに改めて相談なり対処の依頼なりはしなきゃいけないとは思っております。ちょっとまだ具体的に、今数値はずっと安定していますので、実際そういう場面に遭遇はしていないんですけども、いざそうなった場合は、今言ったような対応を考えないといけないかなというふうに思っております。

○村岡副委員長

具体的な対策を取られる際には、佐賀市が全て負担しなきゃいけないのか、それとも国とか県と連携しながら、費用負担を見ることになるのか。今のところ分かるような答えがあれば。

○村上歴史・世界遺産課長

基本的には佐賀市が負担することになると思いますけれども、その際に、先ほど白倉委員のお話にもあった、県の補助が充てられるかどうかということになるかと思えます。

○松永幹哉委員長

ほかに質疑がないようですので、これで……

○星下企画政策課長

すみません。先ほど交通経営コンサルの株式会社ケー・シー・エスについて、本社は福

岡ということで私お答えさせていただいたんですが、本社自体は東京ということで、業務が福岡支店のほうとやり取りをしていますので、ちょっと勘違いしてお答えいたしました。失礼いたしました。

○松永幹哉委員長

松永憲明委員、いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、これで企画調整部、佐賀駅周辺整備構想推進室に関する質疑を終わります。

執行部の職員の皆様は退席されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

委員の皆様にお諮りしますけれども、ここで休憩を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、再開を11時10分にいたします。暫時休憩いたします。

◎午前11時～午前11時10分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

地域振興部に関する審査に入ります。第70号議案について執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出2款（1項17目を除く）、10款5項2目、5目、6目、11目、12目 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○白倉委員

まず、今、説明が終わったばかりで、富士山村広場改修事業、306ページなんですけれども、これに関しては以前私たち総務委員会でも視察に行かせていただいて、日よけテントの必要性とか、いろんな意見が出されたんですけれども、その辺の反映といたしますか、それがどうなっているのか。

それと、この間のニュースで、何か駐車場のちょっと上の展望のところ、観覧席といたしますか、あそこが崩れたことは、これには反映していないんですが、令和元年度の予算で不都合があったのか、その辺ちょっとお願いできますでしょうか。

○稲富スポーツ振興課長

この決算の3億円分の内訳としては、備品購入の中で日よけテントの部分が含まれています。それが大体70万円ぐらいでございます。

先ほど説明のあった日よけのあれについては、この元年度分には、まだ準備が間に合っ

ておりませんで、含まれておりません。

○筒井地域政策課長

4月から施設を預かっています地域政策課でございますけど、先ほどの70万円でテントを6張り買ってございまして、実際もうグラウンドの中に張ってございまして、日よけ対策は一応それで対応させていただいております。

あと、お使いになる方もどこの会場も自分たちでテントを持っていくというのが、それなりのルールというか、当たり前みたいな感じで、参加者の方もそれぞれ父兄はテントを御用意されて使われているみたいです。

それと、8月末をもってですけれども、簡易な空調を、ちょっと倉庫みたいなのがありましたけど、そこを片づけてまして、熱中症対策として対応を取らせていただいております。以上でございます。

○松永幹哉委員長

白倉委員の答弁はまだ不足しているでしょう。

○筒井地域政策課長

崩れたところに関しましては、予備費をお願いしまして、8月の全協でお話をちょっとさせていただいたと思いますけど、50万円ほどで今、簡易に崩土除去と側溝掃除と、あと雨のためのブルーシート張りとかをやっております。それで、本格的な対策としましては、12月補正で予算をお願いすることになると考えております。

○白倉委員

対応は今年度予算で、令和2年度になるんですけれども、この令和元年度の予算のときに例えば整地とか固めるとか、その辺も含めて、何か不備があったんでしょうかということですよ。

○筒井地域政策課長

その崩壊に至った理由ですか。

(「もともと足りなかった分があったのか、決算の中で」と呼ぶ者あり)

もともとそこは今回、手をつけていないというか、自然の山との境界でしたので、つけておりません。多分、状況としましては、山間部にお住まいの方はお分かりかと思っておりますけど、なってから対応するのがいいぐらいの場所と認識しておりました。以上です。

○松永憲明委員

8月に実際山村広場を見に行きまして、ちょうど佐賀商業のサッカー部が合宿で、練習に行っていて、自転車をこいで行っていて、現地ですと話をしておったんですけれども、やっぱり日よけが全くないんですよ。今、グラウンド内にテントを用意しているとおっしゃったんですけれども、そういったのも見当たらなかったんですけれども、それはなっているわけですか。

○筒井地域政策課長

消防団の出初め式のとくに使っております折り畳みするテントを6張り用意してまして、通常使うときにグラウンドの中で引き出して張って、それを使っておくようにしております。利用者のほうで必要であれば使ってくださいという対応ですので、商業高校のときは、多分出すいとまがなく、そのまま練習されたのかなと思います。

○松永憲明委員

22番の資料の300ページです。説明はありませんでしたが、総合型地域スポーツクラブ支援経費なんですけれども、この総合型地域スポーツクラブにつきましては、文科省のほうからも、今後、中学、高校の部活動の在り方について、土曜、日曜は地域総合スポーツクラブのほうでやっていく、地域型でやってほしいと、こういう話がこの間、出ております。学校体育の一環としてこれまで部活動がなされてきたわけでありましてけれども、私は、この部活動については、もう少し慎重な検討が必要ではないかということを一一般質問等でも申し上げてきた経緯がございます。しかしながら、働き方改革等の中で、こういった総合型地域スポーツクラブ等を立ち上げて、そういった中で地域で子どもたちを見ていこうというような流れが加速してきている、コロナの問題もあって、そういう方向に流れてきているんじゃないかと思うんですね。そういったことで、この事業、連絡会を開催されたということなんですけれども、今後これをどういうように持っていこうと考えられているのか、お願いします。

○稲富スポーツ振興課長

総合型地域スポーツクラブにつきましては、今、7クラブ、大体1,300人の会員で行われているところでございます。今ここの中で、この地域のクラブの団体の活性化を、皆さんにまずは周知していただくとか、それから指導者の強化とか、いろんな悩み事をこの連絡会の中で意見交換をしているところです。確かに委員の言われるようなクラブを生かした部活への関わり方というのも意見としてあるんですけれども、今後は、そこも含めて検討していくということになると思います。ただ、今の段階ではそこで、がつつり部活に入っていくというようなところまでは、皆さんの意見としては出てきていないんですけれども、新聞等で報道されている、今の国の情報を得ながら協議していきたいというふうには、そういう組織というか、連絡会というのは持っておりますので、いろんな意見交換をしていきたいというふうに考えています。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

資料の説明書の44ページ、市民活動応援事業、ちかっととカラットの部分なんですけれども、これについて2点お願いします。

1つは、前年度より低いということで、予算づけとしては、当初予算、結果どれぐらい余ったのかということと、それと、カラット部門は2年までということですよ、基準が変

わったので。3年目は申請できないから、結果、応募が7事業ということなんですが、この事業のもともとの目的としては、ちかっとから入って、カラットになられて、それが、それぞれの活動に結びついていくというのが1つなんです。ですから、補助が終わったから終わりじゃなくて、その後はどういうふうに把握されていかれるんですか。これをきっかけにどういう活動されているとか、その辺のところの検証はどのようにされているのでしょうか、その2点お願いします。

○協働推進課市民活動推進係長

チカラット、市民活動応援事業の当初予算は、補償費等も含めまして659万3,000円でした。そのうち、補助金に係る部分が635万円ということでございます。先ほど説明しましたとおり、支出が273万円です。

○松永幹哉委員長

もう一回はつきり言ってください。

○協働推進課市民活動推進係長

支出の分で総計が298万円で、そのうち補助金、すみません、もう一回、訂正します。総計で285万円、そのうち補助金に係る分が268万6,000円ということになっています。

それから、カラット部門のところ、3年目が応募できなかった団体等いらっしゃいまして、そこら辺のところについては、昨年度にヒアリングとアンケートを実施しております。今後、また改めて令和2年度は申請できるということになってくるとは思うんですけども、その1年間どういうふうになれるかということ、最初アンケートを取りまして、個別に詳しく聞きたいというところについては、聞き取りをさせていただいています。実際に、ほかの助成金等を活用されたりとか、県のふるさと納税のメニューの中に入ったりとかされて自己資金を捻出されている団体もございましたし、規模を縮小して自己資金のみで対応されているところもございました。あと、ほかの助成金等を出したけれども、通らなかったというところで、1団体は事業を実施できなかったと聞いているところがございます。

○白倉委員

カラット部門は1年休んだら、また、その後また2年できるんですかね。また1年休んだら。そういう問題ではない、事業の継続性という、独立性といいますか、そういうところも恐らくあると思うんですね。ですから、その辺も重々ヒアリングされているというので、今後、その団体が1年間補助金が取れなかったからといってしぼんでしまわないように、いろいろまた交流、それがこれの目的ですから、それをさせていただきたいというのが1つ。

それともう一点は、予算額に対して執行率が半分以下なんです。補助に関してはですね。ということを見たら、前回もちょっと気になっていたんですが、これがチカラットという、要するにはがきで投票制のときは、その辺の事務費なんかもちろんこれには浮いてきたんですけども、事業費に充てられるということだったんですが、結果、事業費が

余っているんですね。市民への団体のPRの機会も正直ないんですね。前は応募して、はがきを書いてくださいとか、そういう活動もされていまして、その辺も含めて、令和元年度の結果をどういうふうに検証されていますでしょうか。以上です。

○馬場協働推進課長

まず、令和2年度になってから、また昨年、申請されなかった団体がまた申請されたということで、今年度は600万円ほど支出する予定になっているんですけども、このPRの機会というのがやはり投票制のときは、一つ一つPR文を書いて、それを読んで投票するというので、確かにPRをする機会が多かったかなと思います。今は市民活動プラザがつくっているガイドブックとか、あとプラザのホームページとかでPRをするということで、見ていただく方には届いているかもしれませんが、言われたように、多くの市民の皆様になかなか情報が伝わらない部分があるかと思うので、例えば、さがんなかまつりとかをやっていますが、そのときにパネルを置いたり、ポスターとか、そういったのを展示したりとかはしております。

この事業が2年、1年休んで2年ということなんですけど、1年置きにされているところとか、2年して、ほかの補助金の申請をしてみたりとか、そういったことで1年間の間にいろんな補助金の申請とかでされているところもございました。ただ、やはりなかなかその年は予算がなかったということで、できなかったというのも少し聞いておりますので、その辺でどうにか継続して事業を行っていくためにどうしたらいいのかということで、ほかの補助金であったり、自己資金の調達であったり、その辺についてももう少し協議しなきゃいけないかなと思っております。

ただ、佐賀市の場合が、なかなか全国的に見て長く継続しているようなこういった補助金事業がなく、大体3年とか5年で切っているところが多いんですけど、佐賀市の場合は継続してできるということで、実際ちかっと部門のほうとかは本当に10万円ぐらいの補助金ではあるんですが、毎年されていて、地元とか実際参加される方から要望があって、ぜひしてほしいというような、そういった継続性も聞いておりますので、ぜひこの補助制度を続けていきたいと思っております。

(発言する者あり)

そうですね。以上です。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

○福井委員

22番の資料の44ページから45ページ、地域振興の部分ですが、定住促進の分で、定住支援員の仕事の役割というのか、それを、ここの中では、1つは定住促進のための移住フェアというのがあって、これは、実際、東京で佐賀市主催が2回あって、大阪で1回、福岡3回となっていますけど、ここには絡んでいるのかというのが1点。

それから、具体的な101件の相談に応じたというのは、どこでどのような形で相談に応じられているのか、ちょっとその辺を改めて。

○筒井地域政策課長

例えば、東京で行われています移住フェアと、ふるさと回帰支援センター主催とかJOINとか、地域振興財団とかが主催していますイベントに参加するときに定住支援員がメインで行ってもらって、うちの職員も1人、2人ついていくという形で仕事をしていただいております。

あと、空き家バンクの仕事も、定住支援員に担っていただけてまして、移住したい人の登録と空き家の大家の登録を定住支援員が一元化して担っておられますし、空き家バンクの見学会も土曜、日曜によくやるんですけど、大家と移住したい人の引き合わせのところも定住支援員がコーディネートしていただいております。

○福井委員

そうすると、この中の例えば45ページの上から3行目の定住支援員を配置して101件の相談に応じたというのは、この中身、ちょっと分けて説明してもらえませんか。

○筒井地域政策課長

具体的にはちょっとあれなんですけど、フェアで行ったときの定住支援員たちが受けた相談と、佐賀市の大財別館での執務室での相談もこの中にカウントされております。電話とか来庁とかの相談もですね。

○地域政策課副課長兼地域政策係長

101件の具体的な数としましては、移住のフェアで相談があった分が70件、電話相談とか来庁されての、本庁といいますか、市役所での相談が32件、計101件となっております。

○福井委員

32件、31件じゃなくて。

(「あっ、31件です」と呼ぶ者あり)

それでいいんですけど、先ほど言われた中山間地の定住促進の分の空き家もやっておられるわけでしょう。そこでの定住相談みたいな話はカウントされていないわけね。

○筒井地域政策課長

それも入っています。本庁で受けた分の相談として入っております。

○福井委員

成果というものはどんなふうに判断されているのか。やっぱりこれだけの人件費、あるいはまた、そこまで使って一生懸命やっておられますので、その辺が分かれば、年度分としての成果をお願いします。

○執行部

特に空き家バンクを使われての成果はうちで把握できます。令和元年度は残念ながら空き家バンク制度を使っただけの移住がございました。東京や大阪に行ったときの移住

フェアにつきましては、その後の追跡がなかなか難しいもので、そのフェアで何人移住したという数字は把握できておりません。

○福井委員

定住促進の場合、嘱託職員なので、当然ながら年度で代わっていくことになってくるんで、ちょっと惜しいなという感じもするし、そういう点では、定住促進に関しては雇用形態も考えていく必要があるのかなという思いもあります。その辺はどんなふうを考えられますか。

○筒井地域政策課長

今年度の4月から会計年度任用職員となりましたので、一応任期はあるものの、前の嘱託員の身分というか、その雇用形態よりも続けることは比較的簡単になっているとは思っています。

○村岡副委員長

ここで御相談いただいた方で、フェアで来られた方の成果というのはまだというか、ちょっと把握し切れていないということだったんですけども、相談を受けた方に対してその後のフォローとかという情報発信とかは特にされていないんですか。

○筒井地域政策課長

ちょっと詳しく説明いたしますと、例えば、ふるさと回帰支援センターは佐賀県が移住の相談として、ふるさと回帰支援センターと契約してしまっていて、その中で、佐賀県担当の職員が1人いて、その人が、こういう人が来ますよとか、こういう相談がありますよといった下調べをした後に、じゃ、うちも個別相談の場合は、東京に上って会いましょうかという話をして、その後、連絡先を個人的にというか、登録していただきますので、来るきっかけとか、佐賀にお見えになる方も何人かいらっしやいまして、個別に佐賀を御案内することもあります。それで、その後どうでしたかねというのも、連絡を取ってはいますけど、特に今年はコロナで、東京の人とかが、ちょっとコロナでその後、佐賀に行きたいんですけど、なかなか行けないんでというところで、その後、何か次にアプローチするきっかけを見出せないというか、通常は、その後のメールアドレスか何か知った場合には、どうでしょうかねというのを、あくまでこれは交渉事ですので失礼にならないように追跡はしているつもりです。東京の窓口の人と佐賀市のほうと、県も交えて3者で対応していますので、そこはやれるだけのことはやっているつもりです。以上です。

○村岡副委員長

そしたら、今コロナでということも、状況的に言われましたけれども、コロナのおかげで東京に住むんじゃなくて、地方に住んで働きができるというようなアプローチも考えられると思いますので、そういう部分なんかも、あくまでここは情報発信ということの事業ですので、個別に対応する、その方にとってオリジナリティーのあるような情報発信を努めていくことがつなぎ止めていける手だてになると思いますので、そういう観点でまた取

り組んでいただけたらと思いますけど。

○筒井地域政策課長

実は、今年の地域おこし協力隊の募集についても、8月まで打つ手がないような形でしたけれども、東京の支援センターと相談いたしまして、リモートで募集をやってみようかということをお考えしております。

(発言する者あり)

リモートですね。応募があったら佐賀に来ていただくことも考えようかということ、それは、今、例えば協力隊のことでお話しさせていただいたんですけど、それは一般の職を持った、先ほど副委員長が言われたように、移住を希望する方にもそういう情報を届けることは可能かと思っていますので、必ずしも東京、大阪に出向いていなくてもいいような方法をいろいろ模索しながら対応したいと思っていますところ。以上です。

○白倉委員

1点確認なんですけれども、説明書の303ページ、304ページの、国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会に関する経費なんですけど、304ページなんかはネットワーク整備とか電話設備工事等を実施したというので約600万円、580万円とか、その前のところも準備経費なんかが大きくついているんですけど、これは御存じのように、1年間延びたということで、令和元年度の予算が無駄になるようなものはあるんですか。この中でどういう説明を受けていますか。

○井口国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進課長

今年の鹿児島国体につきまして、現在、主催者のほうから発表されておりますのは、今年開催しないということで、延期される開催年度についてはこれから協議していくということでございます。そのような中で、佐賀大会が2023年から2024年、1年延期するという方向で調整が進められているところなんですけれども、この令和元年度の決算内容について、仮に延期されたとしても、無駄になるようなことはございません。

今回の補正で、コロナの影響によって視察ができない、鹿児島国体が中止になりましたので、その分の視察旅費等は減額させていただくようお願いをここでしております。今年、鹿児島国体ですとか、三重県でのリハーサル国体等がほとんど中止になっておりますので、その分の旅費は減額しております。

○松永幹哉委員長

それは令和2年度予算でしょう。

○井口国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進課長

令和2年度予算です。

○久米勝博委員

22番、45ページなんですけれども、出会い創出応援事業ですね。3事業を一覧表で載っていますけれども、カップル成立数が本当に高いわけなんですよ。この事業、各会場、第1

弾、第2弾、第3弾とありますけれども、これはプロのコーディネーターなんかを入れたところでやっているんですかね。

○筒井地域政策課長

広告センターにプロポーズで委託しまして、そこが女性2人の専門員というか、お話し上手な方を採用されまして、それで、その人たちが結構上手に場を和ませたり、そういう方向に持っていくというか、ちょっと説明が難しいんですけど、和やかな雰囲気をつくって、そういうことでカップル成立は高い数になっています。1回目の10組のときも私も現場にいて、かなりいい感じで終わってはいたんですけども、同じようなイベントが民間のほうでもやっていますし、佐賀市でやるべきものは何かということ、かなり話した結果、最初にお話しさせていただきましたように、相談業務のほうに重きを置いたほうがいいのかと思って、元年度までで、ちょっとこのイベントの形は終わらせていただくかなと思っています。

○久米勝博委員

やはりカップル成立数、どうやったら成立がいくかと、フォローなんですね。コーディネーターの方のフォローによってどんどん違ってくるわけなんですけれども、そこら辺はこれからもそういったプロの方も入れて、どしどしカップルができて、あと結婚まで結びつけばいいんですけれども、どんどん先まで応援できればと思います。よろしくお願ひします。

○松永幹哉委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには質疑がないようですので、地域振興部に関する質疑を終わります。

執行部の職員の皆様は退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、委員の皆様にお諮りしますが、今から休憩に入りたいと思います。総務部が午後からということで入れ替わっておりますが、開始時間、1時20分よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、再開を1時20分からとします。休憩いたします。

◎午後0時16分～午後1時20分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開します。

総務部に関する審査に入ります。第70号議案について執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出2款（1項17目を除く）、

9款、12款、13款 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いします。

○松永憲明委員

22番の資料の248ページ、防火水槽整備事業の件なんですけれども、これは土地の所有者との交渉が難航、見つからなかったのか、佐賀のほうにいらっしゃらなくて、多分関東のほうにいらっしゃったんじゃないかと思うんですけれども、そういったことで遅れたというように聞いているんですが、そこら辺のことと、いつ完了見込みなのか、それを含めてお願いします。

○杉町消防防災課長

この件につきましては、先ほどもちょっと御説明しましたが、相続手続で相手方の手続に時間を要したということと、あと、その交渉に日数を要したということで繰越しになっているところがございます。

工事につきましては、今月、9月から令和3年2月、来年の2月までの工事の予定期間となっております。用地買収については完了しております。

○西岡真一委員

それでは、その少し下、消防ポンプ積載車についてですけれども、前年度10台購入と、大体更新ペースは毎年これぐらいのペースでやっていますか。

○杉町消防防災課長

おおよそ台数としては10台程度行っております。全体で約200台、積載車がありまして、10台のペースでいけば大体20年間使用して更新をするというふうなサイクルになるかと思えます。

○村岡副委員長

同じページの、22の248ページの上から2つ目の消火栓の整備事業、この新規7つと、移設を27という部分についてなんですけれども、この整備の数を算出された根拠と、よかったらこれは一覧で、令和元年度どれだけ整備ができたかというのを示していただきたいんですけれども。

○杉町消防防災課長

この消火栓の整備事業でございますが、このほとんどは上下水道局が水道管の工事を行うものに伴っての移設等がほとんどでありまして、この整備件数等は、その年度の水道局の水道管の工事の取組状況によっても差が生じてきます。だから、これはどこの部分を計画的に替えていくというような形ではなくて、どちらかという、上下水道局の工事に合わせて必要な分をずっと改修していくというふうな形で行っているところです。

○村岡副委員長

ということは、今、例えば佐賀市は50戸連檐とかで住宅が増えていっている地域とかありますから、そういったところで新設されるのと、従来のやつとの兼ね合いとかで移設なんかというのが決まってきたというふうに理解していいですか。

○杉町消防防災課長

消火栓につきましては、先ほど言いました水道管の工事が行われる際に、そこに消火栓が、例えば、今1基ついていると、それをまた移設しないといけない、付け替えをしないといけないとか、そういった場合。または新しく管を入れ替えるときに、例えばこの地域はちょっと消火栓が範囲的にカバーする範囲が足りていないので、そういったタイミングでそこに新設を併せてするという場合もございます。

○村岡副委員長

ということは、単純に上下水道局が主体として数を決めるのではなくて、防災上の観点からここが必要だということの判断は、担当課のほうでされているということですか。

○杉町消防防災課長

はい、そのとおりでございます。

(「令和元年度の一覧は」と呼ぶ者あり)

整備した一覧ですね。後から資料として提出したいと思います。

○松永幹哉委員長

もしよかったら、審査終了までにコピーして出していただければいいんですけども。

○杉町消防防災課長

そしたら、30分程度いただければと思います。

○松永幹哉委員長

本日中に棚に入れとってもらえれば結構です。

○杉町消防防災課長

よろしいですか。ありがとうございます。

○松永幹哉委員長

委員の皆様ほかにはないですか。

○白倉委員

主要な説明の15ページのメディア広報事務経費と、その次のページなんかで、要するにメディアの発信事業ですね。その辺のところ、前年度の決算委員会の際の附帯決議の内容として、より効果的なミニコミ誌は750万円ぐらい出ているけれども——これは昨年の附帯決議ですよ。どれぐらいの効果があるのか、SNSなんかも通じて、より効果的な広報媒体の研究をなされたいなんていうふうなことが附帯決議で出したんですけども、この元年度の決算において、その辺はどんなふうに検討されて改善されているようなところがあれば教えていただけますでしょうか。

○小林秘書課長

先ほど附帯決議の件がありまして、附帯決議の2点目として、マスメディアの活用につきまして、より効果的な広報戦略を展開することという御指摘を受けました。それを受けまして、各メディアの特性を考慮しながら、広報する内容や形態について検討いたしました。

具体的に言いますと、まず、テレビにつきましては、家庭普及率が高く、視覚、聴覚といった複数の感覚に訴求でき、注目度も高い反面、コストが高く、多くの情報は伝えにくいといった特性があります。このため、イベント情報等を中心にインパクトのある情報発信を行っていききたいということで取り組んでおります。

次に、ラジオにつきましては、配信する地域やリスナーの職業等を細分化しやすく、低コストな反面、視聴者が少なく、聴覚重視のため、多くの情報を伝えにくいといった特性がございます。そのため、手続情報等を中心にコンパクトな情報発信を行っているところでございます。

次に、新聞につきましては、媒体としての信頼性が高く、受け手のペースに合わせるができるため、多くの情報が伝えやすい反面、購読率が低下傾向にあるといった特性があるため、募集案内情報等を中心に詳しく情報発信をしているところでございます。

また、SNSにつきましては、それぞれ活用されている年齢層、また性別等を考慮しまして、配信しているところでございます。

先ほど言われました情報誌、3紙ありますけど、それぞれ講読層を検討いたしました。

まず、月間ぶらぎにつきましては、主な講読層が30代から60代の女性ということで、幅広い年齢が参加できるイベントということで、昨年度はひなまつりの街なかイベントを広報しております。

モテモテさがにつきましては、20代から50代の女性や30代から40代の男性が主な講読層ということで、共働き世代、主婦層が多いことを考慮して、清掃工場への家庭ごみの持ち出し等を広報しております。

WASABIにつきましては、20代から40代の女性の講読層が多く、子育て世帯、若い世代の読者層も多いため、風疹ワクチン、こういった接種についてのお知らせ等を行っていただいております。以上でございます。

○白倉委員

今やっぱり若い層というか、何といいますか、先ほど定住促進なんかの話の流れの中で、全国どこからでも取れるようなSNSなんかは割と佐賀の魅力を発信するのに有効だと思うんですけども、前年度と比べさせてもらっても、あまり目立ったフォロワー数とか、いいねなんかはカウントされているのかどうか分かりませんが、そういう数値的にはあまり目立って見えていないんですけども、だから、そういったところはどれぐらい力を入れられていくのか。

それともう一つ、魅力発信にシティプロモーション事業というのがありますよね。シ

ティプロモーション、皆さんよく知ってるいろんな有名な方をお願いしているんですけども、正直、ポイント、ポイントでのお顔は見れるんですけども、どれだけ佐賀の大使としてPRしていただいているのかなというふうなところもちょっとあったりして、その辺なんかの連携、要するに若い人のハートをキャッチする意味で佐賀の魅力をどういうふうにお考えなんでしょうか。

○小林秘書課長

まず、SNSの実績というか、フォロワーの伸びについて御説明させていただきたいと思います。

まず、フェイスブックにつきましては、平成30年度末のフォロワー数が7,457人でしたが、令和元年度末が7,752人ということで、295人の増加となっております。

インスタグラムにつきましては、平成30年度末の667名から平成元年度末が1,150人ということで、483人の増加となっております。

ツイッターにつきましては、平成30年度末が1万4,549人から令和元年度末が1万8,565人ということで、4,016人の増となっております。

続きまして、プロモーション大使の活動につきまして、今現在、プロモーション大使は6名いらっしゃいます。それぞれのプロモーション大使の方につきましては、佐賀市の魅力を御自分のSNS等で発信していただいております。また、それ以外にも佐賀市のイベントだったり、市ではありませんけど、県のイベントにも参加していただき、佐賀県というか、佐賀市の魅力を発信していただいているところでございます。

具体的に活動を申し上げますと、まず、中越典子さんにつきましては、10月に県のほうで実施されましたさが維新まつりのイベントに参加いただいております。また、佐賀ブルーナーズのホームタウンのホームゲームが、諸富のハートフルでありましたが、そちらのほうにも応援のためにゲストとして来ていただいております。

朝夏まなとさんにつきましても、御自分のSNSで佐賀県立博物館のヒマワリだったり、佐賀城公園の蓮の花、こういったものを発信していただいております。また、8月の佐賀豪雨に対してのお見舞い等もSNSで発信していただいているところでございます。

吉武大地さんと宇都宮直高さんにつきましては、11月に行われました佐賀市民芸術祭のオープニングセレモニーのファクターとして出演いただき、佐賀市民芸術祭を盛り上げていただいております。

はなわさんにつきましては、御自分のツイッター等で、随時、佐賀市また佐賀県の魅力を発信していただいております。特に、はなわさんにつきましては、佐賀牛だったり、佐賀の酒蔵、シシリアンライス、佐賀ノリ等の具体的な細かく佐賀の魅力、特産物について発信していただいております。

優木まおみさんにつきましても、県の事業でありますけど、ピラティスの教室だったり、子育て講演会で佐賀のほうに来られて、佐賀の情報を発信していただいております。

先ほど言いました8月の佐賀豪雨に関するお見舞い等の情報につきましては、6名のプロモーション大使の方、皆さん発信していただいております。以上でございます。

○白倉委員

丁寧に説明ありがとうございます。要するに聞きたいことは、前年度の附帯決議を受けて、今年度改善された点はどういうところがありますかという、その1点でいいんですよね。これは今日いただいている決算資料の中で、この辺のところを改善しましたとか、見直しましたとかというところがあれば、御説明をお願いしたいなと思うんですが。

○小林秘書課長

昨年度の決算について具体的に附帯決議を反映したものといたしますのは、先ほど御説明しましたが、日本最大級のインターネットのニュースアプリであります、スマートニュースのほうに佐賀県のページというのが新しくできましたので、そちらのほうに11月から佐賀市の情報も提供して掲載するようしております。その後、令和2年度からはPR TIMESという、200近くのインターネットの広報媒体に情報発信することができまして、必ず20以上の媒体に掲載が確約されたものを活用するようしています。それと、今年度からはLINEのほうでも佐賀市の情報を発信するようしています。そういったところで対応させていただいております。以上です。

○福井委員

2点あるんですけど、1点は23ページ、市民会館跡地の部分で、ちらっと言われた分の市民会館跡地にある防災無線や、歩道等があって普通財産として利用できるような基盤の整備を行ったということなんですが、これは防災無線はどんなふうな整備を行われたのかというのが1点ですね。

それともう一つは、249ページの防災対策経費の丸の2つ目の防災備蓄管理経費で、今年度も備蓄管理はされていますけど、いわゆる元年度としてどれぐらいの内容のものをされたのか。その辺のことを改めてお伺いしたいと思います。大きく2つ。

○渡邊財産活用課長

御質問の市民会館跡地の防災無線や歩道の件ですけれども、そちらのほうは今使えるように、もともとあった防災無線の周辺環境整備というか、きれいに整えたという工事と、あと歩道も使えるように利便性を向上するために基盤整備を行ったところです。以上です。

○福井委員

防災無線そのものに対して、市民の皆さん方から全く聞こえにくいと——聞こえにくいというか、聞こえないというような意見は結構上がっていると思うんですけど、その辺がテークノートされていなかったのかなということと思うんですけど、ちょっとそのことはどうでしょうか。

○渡邊財産活用課長

もともとありました防災無線の周りのゴツゴツしたところをきれいに整備したところで

ありまして、その無線については、今回の工事では改修しておりませんので、当課のほうとしてはちょっと回答としてはですね。

○杉町消防防災課長

消防防災課のほうで防災無線は整備関係を行っておりますが、その分について特に聞こえにくいというふうな声は、こちらのほうでは伺っておりませんでした。

○福井委員

何というかな、昨日今日の話をしてはいかんのだけれども、従来からその辺の市民の声は上がってはいるんですよ。その辺のことについては、改めて、これは一般質問になっちゃうんで言えませんが、本来ならば防災無線の到達ということについては、基準はあるかもしれないけれども、やはりきちんとした調査をする必要があるだろうと思いますので、その辺は指摘しておきたいと思いますが、何かありますか。

○杉町消防防災課長

防災無線の整備については、基本的な整備の考え方として危険地域を中心に、それから、あと避難所施設、こういったところに屋外拡声子局を設置すると。また、佐賀市の北部の山間部のほうについては、特に土砂災害の危険性が高いということもあって、1件1件の家の中に受信できる戸別受信機を配備いたしております。

あと、平野部については、河川の沿線ですね。越水とか洪水とか、そういった危険性があるところ、また、例えば沿岸部の高潮とか津波とか、こういった危険性があるところを中心に、あと先ほど申しあげました避難所となっているような施設に設けております。

この配備については、市の中心部、平野部の中心部分については、全ての市民の方に届くように屋外拡声子局を整備するというのは、数的なものも、金額的なものもありまして、ちょっと現実的には難しいところですので、その点の補完としては、さがんメールとか、それから今年度からはLINEとか、そのほか家電システムとか、ホームページによる広報とか、テレビでのLアラートという避難情報等をテレビ等で流すようなこと、また、防災ラジオ、こういったものを活用して様々な手段で、今とにかく伝達する手段を多重化して、様々なもので情報を確実に届けたいということでございますので、屋外拡声子局ではどうしてもその辺は確かに大雨時とか厳しいところがございますので、そういったものの活用も合わせて推進しているところであります。

それから、聞こえないというところは、ちょっとまたこちらのほうでも調査してみたいと思います。

それからもう一つございました、昨年度購入した備蓄関係のものでございますけれども、内容としては、アルファ米が8,000食、それから栄養補助食品、これはバランス栄養食とか、棒みたいな、ちょっと塊みたいなもの、こういったものが6,000食。それからビスケットが2,400食、そのほか、簡易ベッドが15台、マンホールトイレが14台、差し込み式のベストが60枚、このベストは、ビブスという形で、本部とか、あと避難所、こういっ

たところで、佐賀市の職員であるということが分かるように、また、その職員が本部であれば、例えば総務対策部とか建設対策部とか、それぞれがどういう業務をやっているのかというのが分かるように、災害対策本部を設置時にそういったものを着用して業務に当たるようにしている分でございます。そのほか、細々とした備品と消耗品、例えば単価契約の電池とか、そのほか小さな消耗品等も購入しております。以上です。

○福井委員

その量の根拠となった、いわゆるアルファ米が8,000食とか、あるいは栄養補助食品6,000食とか、それからビスケットがどうのこうのといろいろありましたけど、一つは、ぜひ資料を出してほしいのと、その数をそれだけ選んだ根拠というのが何なのか。例えばベッドが今15台と言われたけど、そのベッドは一体どこに置かれる予定なのか。つまり決定した根拠というのが分かっていないと、我々としては予算執行の是非が判断できませんので、それは出していただけませんか。と思いますが、どうでしょうか。

○杉町消防防災課長

先ほど申し上げましたアルファ米とか栄養補助食品——これはビスケットですね、こういった食料関係は、災害時に避難者の方に渡す食料関係でございます。これは県の配備する目安として出してある基準がありまして、人口の5%の3食分というふうにしておりまして、市のほうでは全体で大体3万6,000食を目安に整備しているところです。

○松永幹哉委員長

課長、もう口頭じゃなくて、今リストとありましたから、リストと、それから根拠になった規定があれば、それも含めて、まだ明日も審査はありますので、でき次第、その分は配付するようにお願いできますか。

○福井委員

委員長が代わりに言っていたいたようなんで、ぜひそこは資料を見ながらやり取りさせていただいたらありがたいと思います。資料をぜひお願いします。

○杉町消防防災課長

そしたら、資料のほうを出させていただきます。

○村岡副委員長

そしたら、同じ災害対策費の中で、先ほども言われました防災ラジオなんですけれども、これは昨年度では、販売というか、幾らできて、今実際、佐賀市で抱えている個数は幾つあるんですか。

○杉町消防防災課長

昨年度の販売戸数でございますが、一般の方に対しては12台、これは1万円で販売しておる分が12台、それから、要支援者の方、お年寄りとか障がい者とか、こういった方へ販売している分は1台3,000円でありますけど、これが7台。合計で19台販売しております。そのほかに、昨年度、無償関係で配布している分が、自治会長や民生委員、あと、そのほ

かの高齢者施設とか児童施設とか児童館、こういった関係が全体で590台ほど無償貸与しているところがございます。そのほか、故障等で交換とか、そういったものが22台ほどございます。

現在、在庫としましては、約1,000台保有しているところです。

○村岡副委員長

何年前から扱い出したかというのはちょっと定かじゃないんですけども、当初どれくらい作って、今1,000台になったかという部分は分かりますか。

○杉町消防防災課長

一番最初は平成26年度にラジオを作成しまして、導入数は5,500台導入しております。これまでのトータルですけれども、無償で、先ほど自治会長とか福祉施設とか、こういったところに配布している分が4,062台、それから有償の分が264台配布しております。その他、故障等で交換に要した分が85台でございます。現在の在庫としては1,089台の在庫となっております。

○村岡副委員長

ちなみに、ラジオとして耐用年数とかというのは、ありますか。

○消防防災課防災対策係長

ラジオとしての耐用年数については、メーカーのほうに確認しますと、5年から7年ぐらいだろうというふうに言われております。実際こちらのほうの耐用年数を再度確認させていただいているところであるんですけども、正直ちょっと故障の台数が増えてきている状況になっておりますので、その辺も含めて、メーカーへの確認を繰り返し行っているところです。

○村岡副委員長

年間500何十台か、令和元年使われているようですけれども、残り1,000台ぐらいで、耐用年数がちょうどかかってくるということであれば、抱えていてももったいないので、例えばこれまで以上に無償でお渡しできるようなところを探ってみたりとかする必要あるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点お考えいかがですか。

○杉町消防防災課長

この在庫が今のところ1,000台ほどございます。この分は自治会長が交代になったりとか、そのほか民生委員とか、そういった方にも配付しておりますので、その分は毎年ずっと数が出ていく状況であります。それで、その分でいきますと、順次この数としてはずっと減っていくというふうに見ておりますので、あと、先ほど5年から7年程度というようなこともありましたが、故障した場合の交換するためのストックという部分もある程度確保はしておかないといけないということもございますので、今のところこのペースで販売、また無償貸与等をしたいというふうに考えております。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、これで総務部に関する質疑を終わります。

執行部の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して、現地視察の希望はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

また明日も終わってからありますので、今日も含めて、明日も含めて再度これは諮っていきます。皆さん、現地視察があれば考えておいてください。

それから、次に執行部に対して意見・提言を行うべき案件について協議を行いたいと思います。

先日と今日、審査をやっておりますけれども、現在のところ、提案を行う案件の候補、あるいは現時点でもう少し聞きたいなとか、そういうふうなことがあれば、今協議したいと思いますが、いかがでしょうか。

また、今までの総務委員会から出された附帯決議を含めて検討していただき、今日の案件、そして明日もありますので、その中でどう扱うかというところを皆さん検討しておいていただきたいと思います。

私のほうから1点だけちょっと気になった点が、先ほど資料請求していただいた避難所の備蓄品ですね。今回、避難所が今までで佐賀市で今回の避難者が一番多かったと、かつ、避難所に対してはいろいろなトラブルがあっているみたいです。もちろん中に入れなかったことから、そういう備蓄品の扱いとか、車の関係とかいろいろそういうのがあっているみたいですから、当然、現状を審査するわけじゃないんですけれども、令和元年度に整備した内容について、どうあるべきかというのは、来年の分も含めて検討しなければなりませんので、この辺も含めて提言はできると思います。どういうふうな避難所の在り方をつくるべきだから、備品としてはどうだ、あるいはどういう計画が必要だというのは、この辺は少し入り込んでもいいのかなというふうになんかちょっと感じたものですから、私の所見を述べさせていただいているところです。

あと皆さんのほうからなければ、これで終わりたいと思いますけれども。

○松永憲明委員

もう一つ、一番最初にしました投票の問題ですね。これはかなり意見が集中したんじゃないかと思うんですよ。投票率をいかに上げていくかというところにおいて、もうちょっと考えてみてもいいんじゃないかというふうには思います。皆さんがそうだとおっしゃればそうなんですけど、私はそこら辺も取り上げてもいいんじゃないかなという気はいたしました。

○福井委員

松永憲明委員が今言われたんで今思い出したように思うんだけど、特に若年層の投票率アップについては、ほぼ白紙状態ということになっているんで、ちょっとあんまりかなというふうに思っております。その辺は提言するにはいいチャンスかなと思っています。要するにアクションが全然なされていないんで、そこはちょっと問題かなと思います。

(発言する者あり)

○松永幹哉委員長

前回の分を皆さんチェックしながら、委員間討議をやりながら、気になったところを指摘し合いながら、かつ、明日もまた審査がありますので、その後もまた含めて再度質問を求めるとか、そういうことも含めて、明日また審査をやりたいと思いますので、本日の委員会はこれをもって終了したいと思います。

明日9月9日水曜日、10時から開催いたします。

本日の総務委員会はこれにて終了いたします。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉